

## 平成22年度「子育て支援を進める県民運動」関連事業募集要領

(平成22年6月30日 福島県)

### 1 目的

「子育て支援を進める県民運動」の中核である「子育て週間」、「子育ての日」にちなんで集中的に実施する各種事業や広報・啓発活動等の事業を募集するため、本要領を定めます。

### 2 事業実施団体の要件

県、市町村、企業、NPO、子育てサークルなど。なお、法人格の有無は問いません。

### 3 事業の実施期間

原則として、「子育て週間」の近辺(10月～12月)に実施する事業とします。

「子育て週間」:平成22年11月14日(日)～11月27日(土)

「子育ての日」:平成22年11月21日(日)

なお、一定の期間開催する事業については、その期間の一部が「子育て週間」の近辺に含まれていれば応募可能です。

また、通年及び一定期間中に行う事業で、一定曜日などに実施する事業についても、「子育て週間」の近辺に実施すれば応募可能です。

### 4 対象となる事業の内容

うつくしま子ども夢プラン及び子育て支援を進める県民運動実施要綱の趣旨に沿った、子育て支援、次世代育成支援に関する事業とします。

なお一般参加ができるイベントであるかどうかについては問いません。

(例)

子育て相談会、企業・事業所への啓発、若者の就職相談会、地域や職場における子育て講座、子どもの交通安全教室の実施、子育て支援者の交流会、中高生と赤ちゃんのふれあい交流、育児の男女共同参画講座、高齢者による子育て支援活動など。

### 5 関連事業の広報周知

関連事業については、県のホームページ等により幅広く広報周知を図ります。(一般参加ができない事業については活動紹介の形で広報します。)

また、県が作成する統一マークを用いて、自らの広報手段により事業を周知することができます。

(統一マーク) 子育て支援を進める



### 6 募集期間

平成22年7月1日(木)から9月30日(木)まで

### 7 応募方法

所定の応募用紙に、必要事項を記入のうえ、福島県保健福祉部子育て支援課へ郵便、ファックスまたは電子メールにより御応募ください。

また、各地域の保健福祉事務所窓口でも同様に受け付けております。

なお、応募用紙に記載された内容のうち、「\*」印がついた項目は、県のホームページ等に掲載させていただきます。(応募者の方と表現等について調整させていただく場合もあります。)

### 8 注意事項

応募いただいた事業が、子育て支援を進める県民運動の趣旨にそぐわないと判断される場合、参加をお断りする場合がありますので、あらかじめ御承知ください。